

## ＜ 人材開発支援助成金 ＞ 建設分野

雇用する労働者に対して、労働者の技能向上の機会の確保をした場合に助成

※ <> は生産性要件を満たした場合に別途支給  
 ※ ( ) は中小企業事業主以外  
 ※ (-) は中小企業事業主のみ

対象者		助成額（1人1日あたり）		
建設労働者		経費助成	賃金助成 （1人1日あたり）	
①	建設労働者認定訓練コース （このコースは雇用保険料率を問わず）	なし	3,800円 < 1,000円 > (-)	
②	建設労働者技能実習コース 登録教習機関での技能実習 車両系建設機械・溶接 建築・土木施工管理技士など	20人以下	3/4 < 3/20 > 8,550円 < 2,000円 > (-) ※1	
		21人以上	35歳未満	7/10 < 3/20 > (3/5) ※2
			35歳以上	9/20 < 3/20 > (3/5) ※2

※1 建設キャリアアップシステム技能者登録者の場合加算あり

※2 大企業の場合、女性の建設労働者に技能実習を受講させた場合に限る

### パンフレット・申請様式・提出先

パンフレット	申請様式	チェックリスト	提出先
<a href="#">建設労働者向け 助成金パンフレット （全体版）</a> 【PDF形式 3.3MB】	<a href="#">建設労働者向け助成金 申請様式（全体版）</a> ダウンロードページへ	<a href="#">チェックリスト一覧へ</a>	山形労働局 職業対策課 TEL:023-626-6101